パブリックコメントを募集

市では、このたび、市民参加条例および環境基本条例の条例案を作成するに当たり、試行的にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんのご意見を募集します。両条例とも今後の市のために大切な条例です。多くの皆さんのご意見をお待ちしています。詳しくは企画調整課☎70・7702または環境緑政課☎70・7753へ。

今回のパブリックコメントの試行は、次の通り実施します。

1 条例の内容となるべき事項の公表と配布（環境基本条例は資料の配布）

条例の内容となるべき事項および付属資料は、市役所各担当窓口および市ホームページから入手（環境基本条例は閲覧）できます。

2 意見の提出方法

意見は電子メール、ファクスまたは郵便で提出してください。期限を過ぎて到達した意見は受け付けできません。様式等は特にありません。ただし、電子メール、ファクス、郵便とも、意見には次の項目を記入してください。

①件名（環境基本条例についてまたは市民参加条例について明記）

②お住まいの町名（東本町、柳窪など）

③年代（20代、30代など）

④住所、氏名

（①～③は必須④は任意項目です）

3 意見の提出期限

条例によって異なります。下表をご参照ください。

4 提出された意見の取り扱い

提出された意見の概要および意見に対する市の考え方をまとめ、市のホームページで公表します。条例の内容となるべき事項を変更した場合は、その内容を公表します。

（個々の意見に対する個別の回答はしません）

意見の提出方法・提出期限一覧

区分	市民参加条例（仮称）	環境基本条例
電子メールアドレス	public@city. higashikurume. tokyo. jp	
ファクス番号	70・7804	70・7809
郵便提出先	〒203－8555 市役所企画経営室企画調整課	〒203－8555 市役所環境部環境緑政課
意見募集期間	10月1日～31日（必着）	10月1日～20日（必着）

市民参加条例

○制定の背景

市では、平成13年度に、まちづくりにおける基本的な事項を定めた基本条例（仮称）に盛り込む事項の検討のため、東久留米市基本条例（仮称）研究会を設け、その検討結果が研究会から市へ平成14年7月に報告されました。この報告書を踏まえつつ、市民の行政運営への参加のあり方や、ご意見などを市政に反映させる手段などについて検討し、市民参加条例（仮称）の制定を目指しています。

○この条例の位置付け

市民参加条例（仮称）は、既に施行されている情報公開条例、個人情報保護条例、行政手続条例などと並び、自治・行政システムの基本的な位置付けにあり、市の施策の多くの場面で広く適用を受ける一般法規の性格を持ちます。

○この条例のねらい

この条例は、市政運営における市民参加の基本的な事項を定めるとともに、市民と市の役割を明らかにすることによって、市民主体のまちづくりの実現を目指すものです。

環境基本条例

この条例は、市の良好な環境を確保し、次世代に引き継いでいくための基本となる考え方や市民、事業者、市の役割とそれぞれの取り組みの基本的な事項を定めるためのものです。

○条例を必要とする理由は

本市は、湧（ゆう）水や自然に恵まれ、それらに係る個別の関心事から環境対策が進められてきました。しかし、今の環境問題は、緑地保全や湧水保護のみならず、有害化学物質の汚染、廃棄物の資源化や処分、地球温暖化問題に発するエネルギー対策、循環型社会の取り組み等、まちづくり、産業、文化、教育等すべての分野と結びつく総合的な対応が必要となっています。

平成5年に国が「環境基本法」を制定し、翌年に、東京都が「環境基本条例」を制定しました。本市においてもそれに合わせた取り組みが必要となっているからです。

○条例制定後は

「環境基本計画」を策定し、この計画の中で具体的な個別課題と対策を立てることとなります。

また、環境保全に関する必要な事項を調査審議するため、市長の付属機関として「環境審議会」が設置され、市長の諮問に応じた対応が図られます。

○検討委員会のメンバーは

公募の市民4名、学識経験者2名、環境団体3名、環境保全等に関する行政機関の職員1名の計10名をメンバーとして、今年5月に発足しました。本年12月の条例のあり方提言に向けて作業中です。

パブリックコメントとは

パブリックコメント手続とは、市が計画案や条例案などを策定しようとする際に、その案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提供していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うというものです。

広く市民に関する計画、条例などの案を公表し、それに対する意見を考慮して、市の意思決定を行うことにより、市民と共に行政を進めていくことを目的としています。

なお、この制度は提出件数によって賛否を決する住民投票のようなものではありません。

市民伝言板

会員募集

◆居合道同好会 毎週日曜日の午後4時半～6時半、スポーツセンターで。入会金1000円、会費月1500円。☎75・3294へ。

◆華道サークル草月流 毎月第2・第4金曜日の午前10時～午後5時、西部地域センターで。会費月2000円（花代別）。男性歓迎。詳しくは伊東☎71・6667へ。

◆手あみ 月4回、金曜日の午前9時半～正午、市民生活館で。会費月3000円。作品は自たち。詳しくは鎌谷（かまたに）☎75・9880へ。

◆親子でのリズム・遊び（リトミックくらぶ）毎週火曜日が東部地域センター、金曜日が南部地域センターで、いずれも午前10時からと11時。入会金3000円、会費月4300円。フカ月見ケ未就園児。無料体験有（要予約）。詳しくは荒林☎78・5833へ。

◆楽しい中国語会話（你好（ニーハオ）会）月4回、土曜日または日曜日の午後2時～3時半、中央公民館で。会費月4000円。詳しくは及川☎71・5723（夜）へ。

◆市の絵本・遊び製作（ののはなな文庫）10月6日（日）から毎週月曜日の午前10時～正午、福祉会館で。10月～12月の第1・第3月曜日のみ保育有。詳しくは中川☎24・0536（夜間）へ。

◆柔道研究会くるめ 毎週水曜日が午後7時～9時半、日曜日が午後2時～4時20分、いずれもスポーツセンターで。入会金2000円、会費月2000円。初心者歓迎。ボランティアコーチも募集。詳しくは窪田☎72・1494へ。

◆フラダンス（ウコ・モフラ）毎月第2・第3金曜日の午前10時～正午、コミュニティー下の東本町で。入会金1000円、会費月2500円。見学歓迎。無料体験有。詳しくは中田☎74・6385へ。

◆サッカー（F. C. プレズィール）毎週土曜日、日曜日、市内グランドで。会費月3000円。フットサルも活動。詳しくは沖山☎090・1857・8704へ。

◆ペン習字（深和会）毎月第1・第3水曜日の午前10時～正午、中央公民館で。入会金1000円、会費月2000円。詳しくは金田（かなだ）☎75・7807（午後6時～9時）へ。

◆東久留米市話し方教室 毎月第3木曜日の午後7時～9時、東部地域センターで。会費月5000円。話の苦手な方、話す機会の多い方、専門の先生について勉強を。詳しくは玉木☎71・24 15へ。

◆マロニエ大正琴研究会 毎月第1・第4火曜日の午後3時～5時（他に土曜コースも有）、市民プラザ会議室で。会費月2500円。見学自由、流派不問。無料体験有。詳しくは久保田☎73・2766へ。

◆歌林短歌会 毎月第3・水曜日の午後1時半から、成美教育文化会館で。会費3カ月分2000円。初心者歓迎。詳しくは中村☎72・9813へ。

外国人のための東久留米にほん（日本）語クラス

◆第1・第2・第4火曜日の午後3時～5時（他に土曜コースも有）、市民プラザ会議室で。会費月2500円。無料体験有。詳しくは武貞（たけさだ）☎73・5832へ。

◆マロニエ琴研究会 毎月第1・第3水曜日の午後7時～8時半、スポーツセンターで。会費月3000円。ボランティアの指導者も募集。詳しくは武貞（たけさだ）☎73・5832へ。

◆社交ダンスパーティー（くるめダンス同好会）10月19日（日）午後2時～5時、スポーツセンターで。入場料1000円。プロによるデモンストレーション有。詳しくは藤田☎74・2934へ。

◆写真展（写遊つつじ）10月1日（水）～5日（日）午前9時半～午後7時（初日は午前11時から、最終日は午後5時まで）、スペース501で。入場無料。詳しくは柳沢☎73・1001へ。

◆「雨水は資源」水循環の主役（東久留米の水を考える会）10月4日（土）午後1時半～4時半（開場1時）、市民プラザホールで。入場無料。詳しくは佐藤☎72・6648へ。

◆金井信（まこと）ピアノコンサート（同実行委員会）10月3日（金）午後6時半開演、育文化会館ホールで。入場料2000円。詳しくは大関☎74・8024へ。

◆練功十八法世界一の模範演技会（祭天の会）10月4日（土）正午から、成美教育文化会館で。入場無料。詳しくは黒須☎72・9222へ。

◆バザー（たんぽぽ幼児教室父母会ひまわり）10月26日（日）午前11時～午後2時、ひばりが丘団地児童公園（西東京市ひばりが丘三丁目）で。10月14日～16日午前9時半～正午に中古品、新品、おもちゃの受け付けをしています。詳しくは成田☎21・0464へ。

◆地球環境パーフェクトセミナー「平和な世界を子どもたちに」（ネットワーク地球村）10月11日（土）午後1時～6時（雰囲気開場）、保谷こもれびホールで。入場料小学生無料、中学生7次学生1000円。その他2500円（前売）。ペア3000円。詳しくは高張（たかはり）☎74・5656へ。

◆人形劇「ひとみ座公演「あやうしズッコケ探偵隊」（東久留米こどもの劇場）10月12日（日）午後2時開演、中央公民館ホールで。入場料4歳以上1800円。詳しくは森田☎090・9333・1810へ。

◆マザアス秋光祭・フリーマーケット（特別養護老人ホーム マザアス東久留米）マザアス秋光祭が10月30日（水）～31日（日）午前10時～午後4時（2日は午後11時～午後3時）、フリーマーケットが11月2日（日）午前1時～午後3時、いずれもマザアス東久留米で。入場無料。フリーマーケット出店募集。詳しくはマザアス東久留米総務課☎77・722 6へ。

◆第6回きものでつくった雑巾の洋服展（コスモスの会）10月11日（土）～15日（水）午前11時～午後4時、角の小さな美術館（柳窪二丁目）。入場無料。詳しくは柴田☎73・2954へ。

◆第2回東久留米市少年少女スポーツチャンバラ選手権大会（東久留米市スポーツチャンバラ協会）10月12日（日）午前10時～午後3時、西部地域センター内滝山児童館で。参加費無料。5歳～中学生。地域・経験不問。詳しくは山河☎74・9150へ。

◆赤いりんご朗読会15周年記念公演 11月3日（祝）午後2時開演（1時半開場）、成美教育文化会館で。入場無料。小学生以上。保育有（要予約）。詳しくは大矢☎75・8532へ。

福祉情報

学校給食栄養展（東久留米市学校給食40周年記念）

飽食の時代と言われている現代、子供たちはどんな学校給食を食べているのでしょうか。

教育委員会では、学校給食の現状をお知らせするとともに、「食」について考え、「楽しむ」機会を設けました。気軽にご来場ください。

【日時】 10月9日（木）が午後零時半～6時、10日（金）が午前10時～午後5時

【会場】 市民プラザホール、市役所1階屋内ひろば

【内容】 ①学校給食の歩み②給食NOW③さかな・さかな・さかな④見てみよう給食の食材⑤試食・体験コーナー

詳しくは学務課保健給食係☎70・7779へ。

生活に困っている方の介護保険サービスの利用者負担額の軽減を拡充

市では、生活に困っている方の介護サービスの利用者負担を2分の1に軽減しています。7月1日より、都制度のサービスが拡充しましたので、市でも、都制度を拡充して実施します。なお、利用者負担額軽減措置を実施する旨を都および区市町村に申し出た事業者が提供するサービスに限ります。収入等の基準額は現行のままです。

【収入等の基準額】 ①世帯の直近3カ月の平均収入が生活保護基準以下であること②世帯の預貯金額が生活保護基準生活費の12カ月分と市民税代金を加えた額以下であること③居住している宅地が41坪以下であること

①～③すべての基準対象となる方で、新たに対象となるサービスの軽減措置は次の通りです。

【拡充したサービス】

①国の特別対策である「法施行時の訪問介護利用者」に対する利用者負担軽減措置の適用を受けている方または、東久留米市訪問介護利用者に対する助成事業の適用を受けている方について訪問介護サービスの利用者負担額が6分の2分の1に軽減②特別養護老人ホーム小規模生活単位型（新型特養）に入居される方の居住費の軽減

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2555）へ。

シルバーパスのご利用を

～10月以降に満70歳を迎える方へ～新規にパスを発行する方へ～

東京都シルバーパスは、満70歳以上の方を対象として、都バス、都営地下鉄、都電と都内民営バスを利用することができるパスです。10月以降発行できるのは来年9月30日までの有効期間のパスです。

【費用負担】 このパスは申し込みにより発行されますが、次の通り費用負担があります。

15年度住民税が非課税の方は1000円、15年度住民税が課税の方は2万510円

【必要書類】 発行を希望する方は、この費用負担のほかに「健康保険証」など住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書が必要です。また、住民税が非課税の方は「住民税非課税証明書」もご持参ください。

【申し込み方法】 満70歳を迎える月の初日から、シルバーパス取り扱いバス営業所等で申し込みをすることができます。また既に70歳を迎えている方は10月以降に交付手続きができます。

【市内パス取り扱い窓口】

①西武バス㈱滝山営業所☎74・2525（取り扱い時間は午前9時～午後5時）②西武バス㈱東久留米駅案内所☎72・9061（取り扱い時間は午前10時～午後5時）

その他のパス取り扱い窓口については（社）東京バス協会☎03・5308・6950へお問い合わせください。

市役所窓口ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。

詳しくは介護福祉課高齢サービス係（内線2558・2559）へ。

難病者福祉手当の対象疾病が追加

市では、東京都医療費助成制度による特殊疾病医療券をお持ちの方に対して、月額5000円の手当を支給しています。この手当の対象となる難病に「線条体黒質変性症」「大脳皮質基底核変性症」「特発性肥大型心筋症」が、10月1日から追加されました。該当される方は医療券、印鑑、振込口座の分かるものをお持ちの上、障害福祉課（市役所1階）に申請してください。

詳しくは同課管理係☎70・7747へ。

ピアカウンセラーの活用を

さいわい福祉センターでは、心身障害者（児）や家族の方々の相談に応じていますが、相談業務をさらに充実するため、本年4月より、センター内に「障害者地域自立生活支援センター」を開設しました。この事業の一環で、市内の福祉作業所や障害者団体の協力により、ピアカンセリングを行っています（左表参照）。これは、同じ障害を持つ者同士が、これから自立を考えている障害者（相談者）に、自分たちの経験を通して、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的支援・援助を行う活動です。お気軽にご相談ください。

詳しくは障害福祉課☎70・7747またはさいわい福祉センター☎77・2711へ。

国保情報

国民健康保険に加入すると

国民健康保険（国保）に加入すると、「被保険者証」が交付されます。国保の加入者は、病気やけがをしたときに医療機関の窓口で、この被保険者証を提示すればかかった費用の一部負担金（原則3割、高齢者は1割または2割）を支払うだけで済みます。

かぜなどの診察、治療のための注射や検査、投薬などの費用が対象になります。

保険給付の範囲は次の通り制約があります。

①国保で給付されないもの＝正常な妊娠・出産・美容整形・健康診断・予防注射・歯列矯正・仕事上のけがなど②国保の給付が制限されるもの＝けんか、泥酔などによる病気やけが・故意や犯罪による病気やけが・医師や保険者の指示に従わないとき

被保険者証は2種類

退職者医療制度をご存知ですか？

厚生年金や共済退職年金を受給している方とその被扶養者の中で、次の要件に該当するにかかわらず一般の被保険者証（緑色）の交付を受けているときは、退職者医療制度への切り替え手続きが必要です。この切り替えによって、退職の被保険者証（紫色）が交付されます。

【対象となる方】 厚生年金、共済年金を20年間以上または40歳以降10年間以上かけて受給している方とその被扶養者

※老人保健法該当者は除く。

【必要書類】 国民健康保険被保険者証・年金証書（年金受給が確認できるもの）・認印（世帯主本人が申請する時は省略できます）

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

国民年金だより

お得な前納制度のご利用は10月31日まで

国民年金保険料を前納すると、毎月納める手間が省け、さらに割引があお得です。毎年、年度の初めの4月中に、1年前納があります。今月は10月31日まで、10月分から3月分までの6ヵ月分の保険料の前納ができます。毎月納める場合と比べて650円の割引があります。半年前納を希望される方は、社会保険庁から送付された国民年金保険料納付案内書で10月31日までに最寄りの金融機関または社会保険事務所に納めてください。

「口座振替」もご利用ください

納め忘れがなく、便利で確実な「口座振替」は、指定された口座から毎月引き落としができます。1年前納、半年前納の設定もできます。手続きは、年金手帳、預金通帳、届け出印を持参して金融機関、郵便局の窓口へ。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

多摩北部都市広域行政圏協議会（東久留米、小平、東村山、清瀬、西東京の5市で構成）共同事業

多摩八都フェア【第16回圏域美術家展】

東久留米市にて初開催

多摩北部都市広域行政圏協議会（東久留米、小平、東村山、清瀬、西東京の5市で構成）では、共同事業として、5市を代表する画家の方々のご協力のもと、会派を超えて出品していただく「第16回圏域美術家展」を開催します。これまで清瀬市郷土博物館で行われた同展が5市を巡回して行われることになり、今年は東久留米市で開催されます。

出品予定40作品のうち、東久留米市在住の画家の作品が18点展示されます。ぜひご鑑賞ください。

【日時】 10月18日（土）～26日（日）の午前9時～午後5時（20日（月）は休館）

【場所】 成美教育文化会館ギャラリー（東本町8ノ14）

【入場料】 無料

昨年の美術家展より

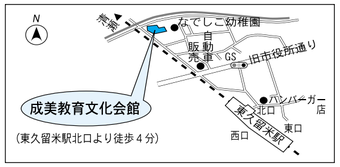

詳しくは教育委員会生涯学習課☎70・7784へ。

ピアカウンセラー一覧

氏名	地域	電話番号	ファクス番号	区分	所属団体
今福　義明	浅間町	78・6295	21・2230	身体	アクセス東京
篠原三恵子	大門町	73・6287	73・6287	身体	アクセス東京
上林　政吉	柳窪	58・6363	無	視覚	視覚障害者福祉協会
鈴木　孝芳	南沢	65・6533	無	視覚	視覚障害者福祉協会
小林　君枝	下里	73－9027	73－9036	知的・身体	のぞみの家
菊池　健司	下里	73－9027	73－9036	知的・身体	のぞみの家
石田　義明	東本町	77－8384	77－8394	知的・身体	自立生活センターグッドライフ
小田島栄一	小山	76－4185	76－4185	知的・身体	ピープルファースト
椿　静枝	小山	71－2439	71－2439	身体	身体障害者福祉協会
小山　宏彦	大門町	75－1524	75－1524	身体	身体障害者福祉協会
楠　久美子	大門町	70－0323	70－0323	身体	身体障害者福祉協会
貫井　博	氷川台	77－1577	無	身体	身体障害者福祉協会
原田　廣子	中央町	58－0297	58－0297	身体	身体障害者福祉協会
平山　隆之	南沢	68－8814	68－8814	聴覚	東久留米市ろうあ協会
平山　征子	南沢	68－8814	68－8814	聴覚	東久留米市ろうあ協会
高橋　潤一	大門町	74－7895	71－2734	知的・身体	パオパブ・ログハウス

ひとり暮らしの高齢者の皆さん

「上州榛名湖・夢二記念館日帰りバス旅行に参加しませんか」

東久留米市赤十字奉仕団では、市内在住で満70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、日帰りバス旅行を開催します。

【日程・行程】 10月20日（月）雨天決行。市役所（午前7時40分集合）→榛名湖→水沢観音→竹久夢二記念館→市役所

【定員】 45名（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】 3500円

申し込みは10月6日（月）午前10時～正午に役所1階屋内ひろばで受け付けます。

詳しくは福祉総務課庶務係（内線2512）へ。

野火止地区センター工事に伴い、利用を一時中止します

野火止地区センターでは空調機改修工事を10月14日から12月9日まで行います。

工事期間中は、同地区センターの利用ができなくなります。

詳しくは同地区センター☎75・7400へ。

東久留米市ファミリー・サポート・センター会員募集中

市では、ファミリー・サポート・センター事業を昨年7月より社会福祉協議会に委託して実施しています。地域で子育てを手助けする有償の相互援助活動です。ご利用いただいているサービスをご紹介しますと、「保護者の残業時、保育園にお迎えに行き、サポート会員の自宅でお子さんを見守る活動」「保護者外出時の見守り活動」等です。現在は月平均で約200件のご依頼をいただいています。センターでは、午前中だけ・午後だけの空いている時間にお手伝いしていただける方を募集しています。活動中の事故等に備えて補償保険にも加入していますので、安心して活動していただけます。お子さんを預かりたい方、またはお子さんを預けたい方はぜひ説明会にご参加ください。

【利用料金】 平日・土曜日午前9時～午後5時は1時間当たり700円、それ以外は1時間当たり900円

※社会福祉協議会の会員になることが必要です。

【説明会】 ①10月10日（金）午前10時～正午、福祉会館第一会議室②10月28日（火）午前10時～正午、福祉会館老人集会室

【持参するもの】 縦2・0センチメートル横2・0センチメートルの保護者の方の顔写真2枚（会員証を作成します）

※保険あり（前日までに同センターへ予約を。

詳しくは同センター事務局☎75・3294へ。

文化祭

俳句大会の俳句を募集します

退職者医療制度の被保険者証・年金証書（年金受給が確認できるもの）・認印（世帯主本人が申請する時は省略できます）

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。